

基礎的な漢字の知識として

「常用漢字表の字体・字形に関する指針」について

武田康宏

文化庁文化部国語課

国語調査官



高等学校の国語科教室では、漢字の字体や字形が話題になることはそう多くないかもしれないが、ぜひ知っておくべき事柄もある。本稿は、去る二月末、文化審議会国語分科会が取りまとめた「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」を紹介するものである。

1 指針の狙い

この指針は、国が社会生活における漢字使用の目安として示す「常用漢字表」に付された「字体についての解説」の内容を、より具体的に説明するものである。常用漢字表は、昭和五六年に制定されて以来、平成二二年の改定後も一貫して「字体についての解説」の中で漢字の字体・字形に関する考え方を示してきた。その趣旨は、大きく言うと二点である。一つは、手書きの文字の字形と明朝体に代表される印刷文字の字形とでは、

両者が別々の発展を遂げてきた結果、表し方に習慣の違いがあるという点である。どちらか一方の形を正しい、または、間違っていると考える必要はない。もう一つは、手書きされた文字は多様な形として表れるものである、という点である。近年、文字の細部に必要以上の注意が向けられる傾向が生じている。しかし、書かれた文字に、その字が有すべき骨組みが認められる場合には、細かな部分の差異によって、それを誤っていると考える必要はない。

これらの考え方は、昭和二四年に「常用漢字字体表」が現在の漢字の字体を定めたときから一貫して示されてきたのだが、十分に社会に浸透してこなかった。そのことをもつとわかりやすく、具体的に周知するために、改めて作成されたのが「常用漢字表の字体・字形に関する指針」である。

2 学校で生じる問題

小学校の学習指導要領には「学年別漢字配当表」に小学校で学ぶ一〇〇六の漢字が手書きの楷書に近い印刷文字で示されている。「漢字の指導においては、学年別漢字配当表に示す漢字の字体を標準とすること」ともされており、各社の教科書は、この表に示された印刷文字をもとに、いわゆる教科書体を作成し、使用している。中学校の教科書でも、近年、手書きの習慣の一部を明朝体に融合したような印刷文字（学参書体などと呼ばれる）が用いられている場合がある。

一方、高校国語科の教科書では一般社会に準じた明朝体が用いられるのが一般的である。先述のとおり、手書き文字と印刷文字の字形には、習慣による表し方の違いが生じる場合がある。生徒たちは、小中学校で学んできた手書きの楷書をもとにした字形とは違う形と、高校の教科書で、初めて出会う場合もあり得るのである。

例えば、「女」という漢字は、小学校では「女」の形、すなわち、二画目の「ノ」が三画目の「一」の上に突き出る形で習得される。しかし、明朝体では「ノ」と「一」は接触しているだけであ

る。同様の違いは、「言」と「言」、「令」と「令」など、多くの漢字にも見られ、その差異によって正誤が判断されるおそれもあった。

常用漢字表は、左に示すように、印刷文字と手書き文字の表し方との間に習慣上の違いが生じうる。また、手書きする場合には、多様な形が用いられることを、簡潔に説明してきた。しかしこれらの点について、教員が生徒に説明するための手引きとしては十分でなかった。

「常用漢字表の字体・字形に関する指針」は、これらをより詳しく、例示を増やして説明している。生徒の疑問に応える上でも、ぜひ、活用していただきたい。

言
令
言令
言令
言令

3 指針の特徴

指針は、全二三六ページにわたる。第三章「字体・字形についてのQ&A」は、ここを読んでおけば、指針の大体のことが理解できるよう、問答形式での説明を採用した。例えば次に例示するような問など、全部で七八問が用意されている。

Q 39 「絵」などの「いとへん」の下の部分を「小」のような形ではなく、点を三つ並べるように書いているものをよく見掛けます。そのような書き方をしてよいのでしょうか。

A 印刷された文字を見ると、「者」や「都」という漢字には「日」の上に点がないのに、「箸」や「賭」には点があるのはどうしてですか。また、それを使い分ける必要があるのですか。

また、指針がより実用的なものとなるように、常用漢字表の二一三六字全てについて、印刷文字と手書き文字の例を掲げた「字形比較表」が示されている。常用漢字表の字体を筆頭に、ゴシック体、教科書体などの印刷文字を並べて示した上で、手書きの楷書文字を二〜三ずつ例示している。手書き文字は、同じ骨組みをもつ範囲で、さまざまな字形が生じる得ることがわかるよう、工夫を凝らして書かれている。

4 評価における参考として

漢字の字体・字形は、それぞれの人が子供の頃に習った形や、長く見慣れてきたものを正しいと感じる傾向がある。近

年では、印刷文字を見る機会の方が多いため、印刷文字のとおりを書くのが正しいという意識も広がっている。しかし、手書きされる文字は、いろいろな形で書かれることのある多様なものであって、印刷文字をまねする必要はない。また、骨組みに関わらないような小さな違いをもって、正しい、誤りだ、という判断はできないものである。この指針は、そうした漢字の文化を改めて知っていただくとうとするものである。

児童・生徒の状況等に配慮した指導や評価は尊重されるべきである。それとともに、本来、文字の細部の違いは、正誤を左右するものではないということを理解した上で、特に評価にあたっては、この指針が説明する常用漢字表の考え方を参考にしていきたい。また、特に高等学校においては、入学試験など、不特定多数の受験者を対象とするような場合には、国が漢字使用の目安として示している常用漢字表の考え方に基づいた評価が行われるよう期待するものである。

今回発表された指針の詳細については、下記を参照されたい。

「文化庁ウェブサイト」 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nokoku/pdf/jitai_jikei_shishin.pdf (冊子版) 「常用漢字表の字体・字形に関する指針」(三省堂)

※二〇一六年四月刊行予定

